

国民年金基金連合会より委託を受けている運営管理業務等の役割について (業務の再委託を行わない場合)

損保ジャパンDC証券株式会社は、国民年金基金連合会より運営管理業務およびそれに関連する業務の委託を受け、以下のように取扱います。

自らが行う運営管理業務等

- ・運用の方法の選定及び提示
- ・運用の方法に関する情報の提供
- ・加入の申出及び加入者等が行う届出の受理に関する事務
- ・資産の運用に関する基礎的な資料の提供その他必要な措置に関する事務
- ・加入者等に関する事項の記録、保存及び通知
- ・運用の指図の取りまとめ及び連合会への通知
- ・給付を受ける権利の裁定

国民年金基金連合会より委託を受けている運営管理業務等の役割について (一部業務を再委託する場合)

損保ジャパンDC証券株式会社は、国民年金基金連合会より運営管理業務およびそれに関連する業務の委託を受け、以下のように取扱います。

(2024年5月現在)

自らが行う運営管理業務等	再委託する運営管理業務等
<ul style="list-style-type: none"> ・運用の方法の選定及び提示 ・運用の方法に関する情報の提供 ・加入の申出及び加入者等が行う届出の受理に関する事務 ・資産の運用に関する基礎的な資料の提供その他必要な措置に関する事務 ・加入者等に関する事項の記録、保存及び通知 ・運用の指図の取りまとめ及び連合会への通知 ・給付を受ける権利の裁定 	<ul style="list-style-type: none"> ・加入の申出及び加入者等が行う届出の受理に関する事務 ・資産の運用に関する基礎的な資料の提供その他必要な措置に関する事務
	<p>再委託先運営管理機関等の名称 (国民年金基金連合会への登録順(登録申請中の機関等を含む))</p>
	<p>損害保険ジャパン株式会社、株式会社鳥取銀行、株式会社大光銀行、浜松いわた信用金庫、豊川信用金庫、山梨県民信用組合、福井信用金庫、株式会社但馬銀行、巢鴨信用金庫、一関信用金庫、株式会社高知銀行、盛岡信用金庫、株式会社南日本銀行、西武信用金庫、新潟信用金庫、上田信用金庫、君津信用組合、愛知県警察信用組合、淡陽信用組合、協栄信用組合、金沢中央信用組合、富山信用金庫、瀧野川信用金庫、青木信用金庫、高岡信用金庫、新湊信用金庫、いちい信用金庫、広島信用金庫、島田掛川信用金庫、氷見伏木信用金庫、株式会社徳島大正銀行、奈良信用金庫、鹿児島信用金庫、茨城県信用組合、株式会社三十三銀行、株式会社常陽銀行、飯田信用金庫、西中国信用金庫、枚方信用金庫、城南信用金庫、エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社、碧海信用金庫</p> <p>※損害保険ジャパン代理店を介して申し込みされる場合は、受付業務の一部が以下の取り扱いになります。 再々委託先: 損害保険ジャパン株式会社が指定した保険業法第276条の登録を受けた損害保険代理店</p> <p>※エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社へは、「加入の申出及び加入者等が行う届出の受理に関する事務」のみを再委託します。</p>